

2020（令和2）年度 知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン実施結果（速報版）

* 大きな変化のあった項目や直近の話題のみ抜粋

■方策16

強制力のある利用者のコントロール

■方策26

降車防止等の指導

■方策S4

幌別～五湖間のシャトルバスによるアクセスコントロールの試験的实施

■方策S7

カムイワッカ地区自動車適正化対策に基づき混雑期に運行されるシャトルバスへの乗り換え促進（別紙1）

⇒今年度は8月と10月に車両規制・シャトルバスへの乗り換えが行われた。

- ・8月9日～15日の計7日間、知床五湖ゲートからカムイワッカ湯の滝区間において、マイカー交通規制・シャトルバスの運行が実施された。利用者数は4,439人であった。過年度同期は5,503人であり、1割強の減少であった。
- ・10月2日～4日の計3日間、知床自然センターからカムイワッカ湯の滝区間において、マイカー交通規制・シャトルバスの運行が実施された。利用者数は3,068人であった。
- ・上記期間において人とヒグマとの軋轢は発生しなかった。

■方策12

適切・不適切な行動の明示と、利用者が行動を選択するうえで必要なそれらの情報の周知や普及啓発（ホームページ、SNS、パンフレット、拠点施設内の展示の活用）

■方策23

レクチャーや、各種メディアによる情報提供。

■方策26

降車防止等の指導（別紙2）

⇒野生動物との正しい付き合い方やヒグマを見ても車から降りないことを伝え、野生動物との軋轢やヒグマとの人身事故等を防止することを目的としたイベントである「知床ディスタンスキャンペーン」を7月より開催した。

■方策 2 6

利用者の避難誘導（事故発生時）

■方策 3 9

地域住民の避難誘導、指導等（事故発生時）

⇒関係行政機関+警察・消防と連携して「ヒグマ人身事故発生時の対応方針」に基づき、机上訓練を実施（11/30 第 1 回知床半島ヒグマ対策連絡会議、資料 2-1）。

■方策 7

威嚇追い払い（ゴム弾・花火弾・轟音玉・犬）

■方策 S 3

車両での追跡撮影、長時間停車によるヒグマ出没待ちの自粛要請

⇒特定管理地（公園内車道沿線）におけるヒグマ出没時の対応方針の試験的変更 2 年目
・対策員到着後の危険事例発生件数は、対応方針の変更前後で大きな変化はなかった（別紙 3）。

■方策 9

公園拠点施設等や野外におけるレクチャー・情報提供・指導を行える体制整備

■方策 1 2

適切・不適切な行動の明示と、利用者が行動を選択するうえで必要なそれらの情報の周知や普及啓発（ホームページ、SNS、パンフレット、拠点施設内の展示の活用）

■方策 1 5

登山道・遊歩道における出没状況等の情報公開と周知

■方策 2 4

利用自粛要請

⇒羅臼町先端部赤岩地区で利用者がヒグマに異常接近される事例が 4 月 12 日に発生した。このヒグマは走って利用者に接近するなどの行動を繰り返したため、利用者がクマスプレーを噴射して撃退した。利用者の帰還後、直ちに各施設のホームページにおける情報発信や現地に看板を設置することで、知床岬方面の海岸トレッキングコース等の利用自粛が呼びかけられた。その後、このヒグマの捕獲が試みられたが、再発見に至らず、現在も生存していると推測される。

人命を守るためであっても、緊急時に国立公園利用者の行動を制限することができない（利用自粛要請にとどまる）点が大きな課題となっている。

■方策 37

居住地周辺の草刈り

⇒地元企業による CSR 活動（クマ活）が斜里町ウトロ市街地で実施された。このクマ活では、過去にヒグマが潜んだことのある場所（ウトロ東・ウトロ香川）での藪の刈払いが行われた。11 月末時点において、ウトロ市街地電気柵内でのヒグマの駆除はなかった。

⇒羅臼町市街地周辺において、町内会や建設会社等の地元の方々による住宅地周辺の草刈りが行われた。これにより、ヒグマが潜むことのできる深いヤブが、住宅地のすぐ裏手に広がっている状況が改善され、地域の安全性が向上した（別紙 4）。

■方策 S18

河口域でのサケマス釣り利用に関して、釣り利用を前提とした管理をするか、あるいは制限するか、その扱いについて方針を決定する（環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団）。

■方策 S19

カメラマン・釣り人を対象にしたガイドライン作成等、普及啓発の推進（環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団）。

⇒幌別川河口において、釣り人の釣った魚をヒグマに奪われる事例が 7 月 31 日に発生した。この事例を受けて、河口への立ち入り自粛措置がとられた。来年度のサケマス釣りシーズンに関しては、ヒグマの出没状況、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、2021 年 7 月頃に幌別の釣りを守る会・環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団で協議を行い、自粛解除の可否について判断する予定である。

釣り人の有志で 2016 年に結成された団体「幌別の釣りを守る会」により、ルール（幌別河釣りガイドライン）の周知・違反者への注意喚起を行っている。この団体はボランティアで活動しており、持続可能性について懸念が残る。また、法的担保の無いルールの呼びかけだけでは再発の防止が難しく、強制力のある手法が求められる。

■方策 5

個体識別を前提とした行動履歴情報の蓄積と共有

⇒問題個体を中心とした情報共有および DNA 分析の継続。

- ・平成 30 年及び令和元年に羅臼町でヒグマによる犬食害事件が発生したが、今年度において同様の被害は発生しなかった。ただし、斜里町の国立公園内で加害個体と推定されるオス成獣の DNA が確認された。ヒグマのオス成獣は広域に移動するため、今後も羅臼町、斜里町、標津町で犬食害事件が発生する可能性がある。今後もメール等を使用した関係機関との情報共有を継続し、新たな情報共有システムについても検討する（別紙 4）。

平時と出没時における管理の方策ロードマップ
 ※実施した方策はグレーのセル、実施が不十分または実施されていない方策は白のセル

方策No	管理計画に記載された方策	地区	計画期間平成29～令和3(2017～2021)年度					目標 (令和3年時点)	
			平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)		
① ヒグマの管理対策	1	・ハトロール等を通じたヒグマの出没状況の把握	斜里 目撃アンケート、通報対応ハトロールなど	同左	同左	同左、及び、情報共有システム検討	同左、及び、情報共有システムの試行	通報に応じたハトロールやアンケートにより、出没地域や状況が適切に把握されていること。特に、問題グマの早期感知と情報共有が可能なこと	
		羅臼 目撃アンケート検討、通報対応ハトロールなど	目撃アンケート試行、通報対応ハトロール	目撃アンケート、通報対応ハトロール	同左、及び、情報共有システム検討	同左、及び、情報共有システムの試行			
		標津 目撃アンケート検討、通報対応ハトロールなど	目撃アンケート試行、通報対応ハトロール	目撃アンケート、通報対応ハトロール	同左、及び、情報共有システム検討	同左、及び、情報共有システムの試行			
	2	・不法投棄ゴミやエゾシカ・海棲ほ乳類の死体等誘引物の除去	全域	継続実施					ヒグマ誘引物は速やかに除去される体制が整っていること
		3	・一定の技術や経験を有する、普及啓発、モニタリング、問題個体の捕獲まで総合的に対応可能な現場実務者を安定的に確保するための人材育成、技術伝承	斜里 体系的技術訓練あり方検討	体系的な技術訓練の定期的実施	同左、及び、普及啓発等の新たな仕組み作りを検討(研修、視察など)	同左、及び、3町連携の組織や人材の育成のあり方検討	体系的な技術訓練の定期的実施、地域密着型の普及啓発等の新たな仕組みの試行、3町連携を試行。	現場において即応できる組織が整備され、一定の技術や経験を有する現場実務者が3町で計10名以上いる。
			羅臼 町・NPOによる人材育成	左記人材育成の体系化を検討	同左	3町連携の組織や人材の育成のあり方検討			
	標津 分会による新人発掘や研修		同左+若手研修の充実	同左+若手研修の充実	同左+若手研修の充実	同左+3町猟友会の合同研修会などを通じた連携協力			
	4	・コミュニティ・ベースの管理を担う地元猟友会との情報交換・共有・調整、人材育成	斜里 集団シカ駆除による技術研修と連携強化	同左、及び、新人発掘や新人技術研修の充実の方策検討	同左	継続的な新人発掘・技術研修、管理側との連携協力	同左+3町猟友会の合同研修会などを通じた連携協力	十分な技術・知識を有した猟友会員が斜里・羅臼・標津町でそれぞれ10人以上(財団のそく)が継続的に活動し、必要に応じて管理側と連携協力できる状態。	
		羅臼 射撃技術研修の実施及びイベント等による新人発掘	同左	同左	同左	同左+3町猟友会の合同研修会などを通じた連携協力			
		標津 DNA分析や画像を用いた情報収集を実施	同左	同左	同左	同左			
	5	・個体識別を前提とした行動履歴情報の蓄積と共有	斜里 DNA分析や画像を用いた情報収集を実施	同左	同左	同左、及び、特に問題個体を中心に、情報共有の仕組みを検討	個体識別情報、問題個体などの行動履歴情報などの共有を試行	DNA分析と外見的特徴を用いた個体識別が3町で継続的に実施されており、特に問題個体については、3町で情報共有がなされ、行動履歴を踏まえた適切な管理が行われている。	
		羅臼 情報集約体制の検討	同左+糞DNA分析+自動カメラの導入検討	DNA分析や画像を用いた情報収集を実施					
		標津 仮設電気柵貸出開始	貸出電気柵1セット体制	貸出電気柵2セット体制	貸出電気柵3セット体制	同左	必要に応じて、すぐに電気柵を設置できる体制が整っている。		
	6	・仮設電気柵等による行動管理	斜里 仮設電気柵貸出開始	貸出電気柵1セット体制	貸出電気柵2セット体制	同左	同左		
		羅臼 仮設電気柵貸出開始	貸出電気柵1セット体制	貸出電気柵2セット体制	同左	同左			
標津 仮設電気柵貸出開始		貸出電気柵2セット体制	同左	同左	同左				
7	・威嚇追い払い(ゴム弾・花火弾・轟音玉・犬)	斜里 ゴム弾、花火弾、轟音玉による追い払い	左記、及び、犬による追い払い強化の再導入を検討	左記、及び、犬による追い払い強化の再導入を試行	左記、及び、犬による追い払い強化の再導入を試行	同左、および対策案の複数頭化を検討	クマの出没に対して、非致死的に対応する際に、安全かつ効果的な追い払いが、常時即応できる体制が3町で確立されること。		
	羅臼 ゴム弾、花火弾、轟音玉による追い払い	同左	同左	同左	同左				
	標津 ゴム弾による追い払いの試行	ゴム弾、轟音玉による追い払いの試行	同左	同左	同左				
8	・捕獲(駆除、生け捕りと忌避学習付け)	斜里 指定猟法取扱要領変更への対応	駆除における銃器使用ガイドライン整備と訓練の試行	同左の実施、農地における忌避学習付け試験	同左の実施、農地における忌避学習付け試験	同左、及び、農地周辺のヒグマの行動の把握、対策検討	猟友会に依存した駆除は困難になる中で、適切な銃器の使用や駆除技術が管理側職員に継承されていること、生け捕りと忌避学習付けの技術継承と共有もなされること。		
	羅臼 同上	駆除における銃器使用ガイドライン整備と訓練の試行	同左の実行(令和元年度)	同左	同左	同左			
	標津 同上	NPOベテラン職員からの技術継承	同左の実施	同左	同左	同左			
② 利用者への対応	9	・公園拠点施設等や野外におけるレクチャー・情報提供・指導を行える体制整備	斜里 既存施設で情報提供	公園施設は現状どおり実施、道の駅での手法検討	公園施設は現状どおり実施、道の駅での試行	公園施設は現状どおり実施、道の駅での継続的実施	左記、及び、バスターミナル、JR駅などでの検討	観光客の立ち寄る主要施設では、情報提供が行われている状態。	
		羅臼 SNS等での情報提供	SNS等での情報提供	SNS等での情報提供、H29より拡充	H30年並みを維持してSNS等での情報提供を継続。シーズン前にガイド向けの研修会を試行	H30年並みを維持してSNS等での情報提供を継続。シーズン前、シーズン後にガイド向けの研修会を試行	H30年並みを維持してSNS等での情報提供を継続。シーズン前、シーズン後にガイド向けの研修会を試行	公園利用者に直接接するガイド等が正しい知識を持ち、適切な情報を利用者に提供することができる体制とする。	
	10	・民間自然ガイドによるレクチャー等。そのために必要な情報提供を行う体制整備	斜里 ポータルサイト、SNSでの情報発信試行、パンフレットのリニューアル	ポータルサイト、SNSでの情報発信本格実施。刷新されたパンフレットの配布開始。(令和元年度)	左記、及び、H30年までの先端部地区利用懇談会の結果を踏まえた新たな情報発信の検討	左記、及び、H30年までの先端部地区利用懇談会の結果を踏まえた新たな情報発信の検討	左記、及び、H30年までの先端部地区利用懇談会の結果を踏まえた新たな情報発信の試案	左記、及び、H30年までの先端部地区利用懇談会の結果を踏まえた新たな情報発信	
		羅臼 ポータルサイト、SNSでの情報発信試行	ポータルサイト、SNSでの情報発信本格実施。	同左、継続	同左	同左	同左	利用者の60%以上が正しい知識を得ている状態の実現	
	11	・「知床国立公園知床半島中央部地区利用の心得」、「知床国立公園知床半島先端部地区利用の心得」記載内容の普及	斜里 ポータルサイト、SNSでの情報発信試行、パンフレットのリニューアル	ポータルサイト、SNSでの情報発信本格実施。刷新されたパンフレットの配布開始。(令和元年度)	左記、及び、H30年までの先端部地区利用懇談会の結果を踏まえた新たな情報発信の検討	左記、及び、H30年までの先端部地区利用懇談会の結果を踏まえた新たな情報発信の検討	左記、及び、H30年までの先端部地区利用懇談会の結果を踏まえた新たな情報発信の試案	左記、及び、H30年までの先端部地区利用懇談会の結果を踏まえた新たな情報発信	
		羅臼 ポータルサイト、SNSでの情報発信試行	ポータルサイト、SNSでの情報発信本格実施。	同左、継続	同左	同左	同左	利用者の60%以上が正しい知識を得ている状態の実現	
	12	・適切・不適切な行動の明示と、利用者が行動を選択するうえで必要なそれらの情報の周知や普及啓発(ホームページ、SNS、パンフレット、拠点施設内の展示の活用)	斜里 ポータルサイト、SNSでの情報発信試行	ポータルサイト、SNSでの情報発信本格実施。	同左、継続	同左	同左	同左	利用者の60%以上が正しい知識を得ている状態の実現
		羅臼 ポータルサイト、SNSでの情報発信試行	ポータルサイト、SNSでの情報発信本格実施。	同左、継続	同左	同左	同左	利用者の60%以上が正しい知識を得ている状態の実現	
	13	・安全対策機材の利用推奨や貸出(クマスプレー・フードコンテナ等)	斜里 自然センター、木下小屋で貸出(コンテナはセンターのみ)	左記、及び、スプレーは必須であることのポータルサイト、SNSでの発信強化	左記、及び、岬カヤックでのコンテナ必須発信強化	左記、及び、登山者、カヤッカーのスプレー、コンテナ利用率評価	同左、及び、評価結果を踏まえた情報発信の改善	縦走登山者、カヤッカー、トレッキングの60%以上がクマスプレーを携行している状態の実現。食料ロッカー整備のない先端部に行くレジャー、カヤッカーの60%以上がコンテナを携行している状態の実現	
		羅臼 羅臼VC、ルサFHで貸出を実施	左記、及び、スプレーは必須であることのポータルサイト、SNSでの発信強化	左記、及び、岬カヤックでのコンテナ必須発信強化	同左、及び、登山者、トレッキング、カヤッカーのスプレー、コンテナ利用率評価	同左、及び、登山者、トレッキング、カヤッカーのスプレー、コンテナ利用率評価	同左、及び、登山者、トレッキング、カヤッカーのスプレー、コンテナ利用率評価	縦走登山者、カヤッカー、トレッキングの60%以上がクマスプレーを携行している状態の実現。食料ロッカー整備のない先端部に行くレジャー、カヤッカーの60%以上がコンテナを携行している状態の実現	
	14	・野外看板の設置、広報	斜里 公園内国道334沿い、主要な歩道入口、サケマス釣り場に整備	ヒグマ生息地を認知させる看板の増設地点(道路沿い)の抽出	道路管理者との協議	外国語にも対応したものを順次整備(国道334、道道公園線)	同左	ヒグマの日常的な生息地には、その存在とリスクが具体的に感じられる看板等による周知がなされていること。外国語対応も実現する。	
		羅臼 恒常的な看板はほとんど無し	ヒグマ生息地を認知させる看板の設置地点の抽出(令和元年度)	道路管理者、施設管理者との協議(令和元年度)	外国語にも対応したものを順次整備(国道、道道、ほか施設)	同左	同左		
		標津 恒常的な看板は無し	ヒグマ生息地を認知させる看板の設置地点の抽出	道路管理者、施設管理者との協議	外国語にも対応したものを順次整備	同左	同左		
	15	・登山道・遊歩道における出没状況等の情報公開と周知	斜里 登山道、主要歩道で実施	同左、及び、森作りの道でも開始	同左、及び、ポータルサイト、SNSでの情報発信も実施	同左	手法等の見直し	主要な登山道、歩道のうち、必要の多い地区については、入口などに最新の情報が提示され、ポータルサイト、SNSでの情報発信もなされていること。	
		羅臼 緊急時のみ実施	情報を公開する登山道、歩道の検討	登山道における試行	登山道、その他歩道での試行	同左	同左		
標津 緊急時のみ実施		同左	同左	同左	同左	同左			
16	・強制力のある利用者のコントロール(利用調整地区制度の導入等)	斜里 対象地区の抽出	対象地区の抽出	具体的なコントロール手法の検討と社会実験	社会実験(令和2年度10月)	社会実験の結果を踏まえた試行	国立公園内における釣り人やカメラマンによる問題が対象地域で縮小している。		
	羅臼 対象地区の抽出	対象地区の抽出	具体的なコントロール手法の検討と社会実験	社会実験(令和2年度10月)	社会実験の結果を踏まえた試行				
17	・アクセスのコントロールや安全管理可能な人材による引率	斜里 知床五湖において継続マイカー規制継続	五湖における制度改良のための実験を実施 マイカー規制継続	五湖における制度改良のための実験を実施 マイカー規制継続	五湖における制度改良のための実験を実施 マイカー規制継続	H32までの試行を利用適正化計画へ反映。 マイカー規制制度の見直し、引率ツアー制度 or レクチャー制度を五湖以外でも必要な地域へ拡大を検討(フレバなど)	引率ツアー制度 or レクチャー制度を五湖以外でも必要な地域へ拡大する。		
	羅臼 特定管理地で先行的に試行ガイドライン案作成。	特定管理地で先行的に試行ガイドライン案に対する意見聴取。	ガイドライン案に対する意見聴取の結果を受けて、運用を改善して特定管理地で試行	特定管理地での先行試行の結果を受けて、ガイドラインの内容のうち普遍性の高い内容について、特定管理地以外にも展開を検討	特定管理地での先行試行の結果を受けて、普遍性の高い内容について、特定管理地以外にも展開を検討	特定管理地での先行試行の結果を受けて、普遍性の高い内容について、特定管理地以外にも展開を検討	遺産地域内における釣り人やカメラマンによる問題が対象地域で縮小している。		
18	・カメラマンやさけます釣り等特定目的の利用者向け啓発活動	斜里 維持管理の継続	維持管理+、ピーク時を中心に利用状況の評価(令和元年度)	維持管理+、評価を踏まえて、改善事項を検討	維持管理+、配置、敷、構造などを改善	維持管理+、評価を踏まえて、改善事項を検討	野営指定地等においては、テント内に誘引物を入れて就寝しなくても良い状況を実現		
	羅臼 維持管理の継続	維持管理+、泊まり場・知床沼での必要性を検討	維持管理+、増設の場合、構造等具体化	維持管理+、増設?					
19	・登山道、野営指定地等へのフードロッカーの設置、維持管理	斜里 ウトロ野営場での対策について協議	ウトロ野営場にクマ対策用ゴミステーション設置(2基)	ウトロ野営場クマ対策用ゴミステーション維持管理、食料保管庫の検討(設置)(令和2年3月)	食料保管庫の設置(令和2年3月)	維持管理	野営場のごみステーションがクマに荒らされない状態に常態化されている。		
	羅臼 ウトロ野営場での対策について協議	ウトロ野営場にクマ対策用ゴミステーション設置(2基)	ウトロ野営場クマ対策用ゴミステーション維持管理、食料保管庫の検討(設置)(令和2年3月)	食料保管庫の設置(令和2年3月)	維持管理				
20	・野営場におけるクマ対策用ゴミ箱の設置	斜里 ウトロ野営場での対策について協議	ウトロ野営場にクマ対策用ゴミステーション設置(2基)	ウトロ野営場クマ対策用ゴミステーション維持管理、食料保管庫の検討(設置)(令和2年3月)	食料保管庫の設置(令和2年3月)	維持管理	野営場のごみステーションがクマに荒らされない状態に常態化されている。		
	羅臼 ウトロ野営場での対策について協議	ウトロ野営場にクマ対策用ゴミステーション設置(2基)	ウトロ野営場クマ対策用ゴミステーション維持管理、食料保管庫の検討(設置)(令和2年3月)	食料保管庫の設置(令和2年3月)	維持管理				

対人	方策No	管理計画に記載された方策	地区	計画期間平成29～令和3(2017～2021)年度					目標 (令和3年時点)				
				平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)					
② 利用者への対応	出没時	21	・ホテル・観光船等を通じた利用者への普及啓発	斜里 羅臼	ホテル語り部への啓発型項目の作成。レクチャーへの組み込み依頼の他、啓発チラシの部屋おきなど、協力ホテルで試験的に実施。 観光船への乗客への啓発型項目の作成。アナウンス依頼。協力事業者への試行。	観光船への乗客への啓発型項目の作成。アナウンス依頼。協力事業者への試行。	観光船への乗客への啓発型項目の作成。アナウンス依頼。協力事業者への試行。	試行結果をうけて実施	実施箇所拡大	拡大・継続	ホテルや観光船がヒグマに関する正しい情報提供の場となっている。		
		22	・看板設置による注意喚起	全域	必要に応じて実施					出没などに際して、単なる「出没注意」ではなく、適切な情報提供が行われていること			
		23	・レクチャーや、各種メディアによる情報提供。	全域	SNSを活用した情報提供試行	管理計画において、対外情報発信の窓口を整理SNSによる発信を実施	窓口担当からの情報発表、SNS発信を迅速に行う	同左	同左	同左	同左	ヒグマ出没に関する情報提供が十分に行われている。	
		24	・利用自粛要請	全域	過去のケースを参考に、自粛要請を行う基準・条件等を整理	リスクに応じた利用制限措置(情報提供、自粛要請、入域禁止等)の適用基準を明確化	左記の運用を開始	同左	同左	同左	同左	関係機関の連絡調整・合意形成が迅速に行われ、リスクに応じて、自粛要請から入域禁止まで適切な措置が実行されること。	
		25	・歩道等公園施設の閉鎖	全域	必要に応じて実施					リスクに応じて適切な措置が迅速に実行されること。			
		26	・利用者の避難誘導(事故発生時)	全域	人身事故対応マニュアル素案作成	成案化、運用試験、関係機関への説明連携協議	図上演習を実施。結果に基づき改良。警察・消防との連携を確立	警察・消防との連携の下に図上演習。結果に基づき改良	同左	同左	同左	事故対応マニュアルが完成され、万が一の際には適切な避難誘導が実行可能なこと	
		26	・降車抑止等の指導	特定管理 地内国道 道道	道路管理者との連携模索実施方法の検討。	道路管理者との連携模索実施方法の検討。 (令和元年度)	期間と区間を設定し社会実験効果検証	左記を踏まえて、さらに社会実験と効果検証	社会実験を踏まえて、制度化を検討	社会実験を踏まえて、制度化を検討	同左	道路管理者と連携した対策が適切に行われている。	
		27	・学校教育を通じた児童生徒への普及啓発(ヒグマ学習、トランクキット)	斜里 羅臼 標津	ウトロ学校、全学年毎年実施 幼稚園～高校、全学年隔年実施 中学時代に1回は受講するように実施	同左、斜里への拡大について学校サイドと協議 同左 同左	同左+、斜里地区小中学校での試行 (令和元年度) 同左	同左+、斜里地区小中学校での試行 同左	同左+、斜里地区小中学校での試行 同左	同左+、斜里地区小中学校での試行 同左	同左+、斜里地区小中学校での試行 同左	同左	学校教育の場でヒグマ学習が定期的かつ継続的に実施されている。
		28	・定期的な住民との情報交換の場の設定	斜里 羅臼 標津	クマ端会議実施 継続実施可能な体制を検討 実施方法の検討	同左+ウトロ地区班会議での巡回実施を試行 自治会ごとの意見交換の場の設定を検討 (令和元8月) 農家向け懇談会において意見交換実施	同左+ウトロ地区班会議での巡回実施を試行 同左の試行 同左	同左を定例化、斜里郊外地区自治会での実施を検討 試行を踏まえて手法の見直し 同左	同左+、斜里郊外地区自治会での試行 同左	同左+、斜里郊外地区自治会での試行 同左	同左+、斜里郊外地区自治会での試行 同左	同左	地域住民との情報交換の場が定期的な設定され、管理計画による取組が、住民に認知されていること
		29	・社会教育活動を通じた地域住民への普及啓発	斜里 羅臼 標津	各種イベントや講習会を通じて普及啓発	社会教育サイドと手法について協議	年1～2回は社会教育事業として普及啓発活動を実施 (令和元年度) イベント時における普及啓発の実施	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	社会教育の事業としても年1～2回は定期的に普及啓発の事業が定例化されていること。
30	・ポスター等の掲示や町広報誌での情報発信	斜里 羅臼 標津	各町の広報に折り込む科学委員会ニュースレター(SCNL)の内容改訂で対応	SCNL継続、えさ糞マグネットステッカー増刷配布(英文併記) SCNLによる広報継続 SCNLによる広報継続	SCNL継続、えさ糞ステッカーをすべての公用車、財団車へ導入配布 SCNL継続、えさ糞ステッカーの導入配布 同左	同左+、道の駅トイレにポスター 同左+、道の駅トイレにポスター 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	ヒグマに関する注意事項が、科学委ニュースレターで繰り返し広報され、餌糞ステッカーの車が各所で目にとまる状況 道の駅では適切な広報が行われている。		
31	・定期チラシ発行(春・秋のチラシ折り込み)	斜里 羅臼 標津	春の山菜シーズン前、秋のキノコシーズン前にはチラシ折り込みを実施 春・秋に町広報誌に折込実施	同左 斜里羅臼と同じチラシ折り込みを検討	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	年2回のチラシ折り込みが定例化され、山菜採りやキノコ採りの際の注意事項が広く認知されていること。		
32	・被害発生頻度の高い農地や番屋等への侵入防止柵・電気柵の活用による防衛の普及	斜里 羅臼 標津	斜里町美咲・大栄地区 電気柵設置(実施主体JA斜里町 鳥獣被害防止対策事業活用予定) 特定の農家に対し、被害防除指導実施	JA斜里町鳥獣被害防止対策事業による電気柵設置農地の拡大 番屋、住宅への電柵貸し出し検討 同左	同左 貸し出し開始 同左	同左 貸し出し実施 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	被害発生頻度が高い農地や番屋等に電気柵が導入されている。 同左 番屋、住宅への設置の補助制度検討(自己負担あり)		
33	・ゴミや食料(干し魚等)の管理に関する指導	斜里 羅臼 標津	随時実施 随時実施 必要に応じて実施	随時指導+、トバ作りシーズン前に強いインパクトのチラシを折り込む (令和元9月・10月) 同左	同左 (令和元9月・10月) 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	ゴミや干し魚の管理に関する知識が広く普及し、被害発生多発地域では電柵の使用が普及されること 被害が発生しないこと		
34	・水産加工施設等への加工残滓の管理に関する指導	羅臼	試作実験 必要に応じて実施	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の改良試験、加工場での運用試験に基づいて改良。被害発生業者への行政指導。 同左	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の改良試験、加工場での運用試験に基づいて改良。被害発生業者への行政指導。 同左	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の導入。被害発生業者への行政指導。 同左	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の導入。被害発生業者への行政指導。 同左	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の導入。被害発生業者への行政指導。 同左	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の導入。被害発生業者への行政指導。 同左	同左	水産加工場がヒグマに荒らされ、ないような状態に保たれている。 被害が発生しないこと		
35	・侵入防止柵・電気柵の整備(住宅地への侵入対策)	斜里 羅臼	ウトロ・斜里の市街地隔離柵の維持管理 ダイキン電気柵の維持管理	同左+、課題抽出 同左+、住民参加型の管理の検討	隔離柵の配置等の見直し ルサ以南における部分的な電気柵導入を検討。住民参加型管理の検討	隔離柵の改良の実施 ルサ以南において部分的な電気柵導入を試行、住民参加型管理を試行	維持管理 同左	同左 同左	同左 同左	同左	隔離柵が安定的に維持管理され、効果を持続すること 主要な市街地と山林が隔離され、電柵の維持管理が自主的にされること		
36	・住民居住地域におけるクマ対策を意識した家庭ゴミ収集ステーション、収集容器等の普及	斜里 羅臼 標津	斜里町ウトロ東地区に1基追加導入(全2基体制) 過去の被害状況、被害に遭いそうな箇所の調査 (令和元年度) 必要に応じて実施	計画的な設置検討 同左	順次配置 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	ウトロ地区の電気柵外のごみステーションがすべてに配置完了 容易に被害に遭わないゴミ収集箱になっている 被害が発生しないこと		
37	・居住地周辺の草刈り	斜里 羅臼 標津	ウトロ地区の一部で実施 ダイキン寄付金による実施一部住民が自主的に実施 崎無農地区で実施	実施地域の拡大と手法を検討 ダイキン寄付金 イベントやCSR検討 土地所有(管理)者へ要請 必要に応じて実施	ウトロ中島、香川地区のやぶの解消について検討 ダイキン寄付金 イベントやCSR検討 土地所有(管理)者へ要請及び実施 (令和元年度) 同左	同左について、町・自治会、観光協会を検討 ダイキン寄付金 イベントやCSR試行 土地所有(管理)者による実施 同左	同左について、町・自治会、観光協会での事業化 ダイキン寄付金 イベントやCSR試行 土地所有(管理)者による実施 同左	同左について、町・自治会、観光協会での事業化 ダイキン寄付金 イベントやCSR試行 土地所有(管理)者による実施 同左	同左について、町・自治会、観光協会での事業化 ダイキン寄付金 イベントやCSR試行 土地所有(管理)者による実施 同左	同左	少なくとも中島・香川地区ではクマの潜むやぶが解消され、観光地としても景観上恥ずかしくない状況が実現 ヒグマが潜めそうな藪がほぼなくなる。 被害が発生しないこと		
38	・防災無線、メール同報サービスによる出没情報の提供。	全域	継続実施					緊急時の情報が迅速に住民に伝わること					
39	・地域住民の避難誘導、指導等(事故発生時)	全域	人身事故対応マニュアル素案作成	成案化、運用試験、関係機関への説明連携協議	図上演習を実施。結果に基づき改良。警察・消防との連携を確立	警察・消防との連携の下に図上演習。結果に基づき改良	同左	同左	同左	事故対応マニュアルが完成され、万が一の際には適切な避難誘導が実行可能なこと			
③ 地域への対応	平時	27	・学校教育を通じた児童生徒への普及啓発(ヒグマ学習、トランクキット)	斜里 羅臼 標津	ウトロ学校、全学年毎年実施 幼稚園～高校、全学年隔年実施 中学時代に1回は受講するように実施	同左、斜里への拡大について学校サイドと協議 同左 同左	同左+、斜里地区小中学校での試行 (令和元年度) 同左	同左+、斜里地区小中学校での試行 同左	同左+、斜里地区小中学校での試行 同左	同左+、斜里地区小中学校での試行 同左	同左	学校教育の場でヒグマ学習が定期的かつ継続的に実施されている。	
		28	・定期的な住民との情報交換の場の設定	斜里 羅臼 標津	クマ端会議実施 継続実施可能な体制を検討 実施方法の検討	同左+ウトロ地区班会議での巡回実施を試行 自治会ごとの意見交換の場の設定を検討 (令和元8月) 農家向け懇談会において意見交換実施	同左+ウトロ地区班会議での巡回実施を試行 同左の試行 同左	同左を定例化、斜里郊外地区自治会での実施を検討 試行を踏まえて手法の見直し 同左	同左+、斜里郊外地区自治会での試行 同左	同左+、斜里郊外地区自治会での試行 同左	同左	地域住民との情報交換の場が定期的な設定され、管理計画による取組が、住民に認知されていること	
		29	・社会教育活動を通じた地域住民への普及啓発	斜里 羅臼 標津	各種イベントや講習会を通じて普及啓発	社会教育サイドと手法について協議	年1～2回は社会教育事業として普及啓発活動を実施 (令和元年度) イベント時における普及啓発の実施	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	社会教育の事業としても年1～2回は定期的に普及啓発の事業が定例化されていること。
		30	・ポスター等の掲示や町広報誌での情報発信	斜里 羅臼 標津	各町の広報に折り込む科学委員会ニュースレター(SCNL)の内容改訂で対応	SCNL継続、えさ糞マグネットステッカー増刷配布(英文併記) SCNLによる広報継続 SCNLによる広報継続	SCNL継続、えさ糞ステッカーをすべての公用車、財団車へ導入配布 SCNL継続、えさ糞ステッカーの導入配布 同左	同左+、道の駅トイレにポスター 同左+、道の駅トイレにポスター 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	ヒグマに関する注意事項が、科学委ニュースレターで繰り返し広報され、餌糞ステッカーの車が各所で目にとまる状況 道の駅では適切な広報が行われている。
		31	・定期チラシ発行(春・秋のチラシ折り込み)	斜里 羅臼 標津	春の山菜シーズン前、秋のキノコシーズン前にはチラシ折り込みを実施 春・秋に町広報誌に折込実施	同左 斜里羅臼と同じチラシ折り込みを検討	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	年2回のチラシ折り込みが定例化され、山菜採りやキノコ採りの際の注意事項が広く認知されていること。
		32	・被害発生頻度の高い農地や番屋等への侵入防止柵・電気柵の活用による防衛の普及	斜里 羅臼 標津	斜里町美咲・大栄地区 電気柵設置(実施主体JA斜里町 鳥獣被害防止対策事業活用予定) 特定の農家に対し、被害防除指導実施	JA斜里町鳥獣被害防止対策事業による電気柵設置農地の拡大 番屋、住宅への電柵貸し出し検討 同左	同左 貸し出し開始 同左	同左 貸し出し実施 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	被害発生頻度が高い農地や番屋等に電気柵が導入されている。 同左 番屋、住宅への設置の補助制度検討(自己負担あり)
		33	・ゴミや食料(干し魚等)の管理に関する指導	斜里 羅臼 標津	随時実施 随時実施 必要に応じて実施	随時指導+、トバ作りシーズン前に強いインパクトのチラシを折り込む (令和元9月・10月) 同左	同左 (令和元9月・10月) 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	ゴミや干し魚の管理に関する知識が広く普及し、被害発生多発地域では電柵の使用が普及されること 被害が発生しないこと
		34	・水産加工施設等への加工残滓の管理に関する指導	羅臼	試作実験 必要に応じて実施	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の改良試験、加工場での運用試験に基づいて改良。被害発生業者への行政指導。 同左	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の改良試験、加工場での運用試験に基づいて改良。被害発生業者への行政指導。 同左	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の導入。被害発生業者への行政指導。 同左	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の導入。被害発生業者への行政指導。 同左	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の導入。被害発生業者への行政指導。 同左	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の導入。被害発生業者への行政指導。 同左	同左	水産加工場がヒグマに荒らされ、ないような状態に保たれている。 被害が発生しないこと
		35	・侵入防止柵・電気柵の整備(住宅地への侵入対策)	斜里 羅臼	ウトロ・斜里の市街地隔離柵の維持管理 ダイキン電気柵の維持管理	同左+、課題抽出 同左+、住民参加型の管理の検討	隔離柵の配置等の見直し ルサ以南における部分的な電気柵導入を検討。住民参加型管理の検討	隔離柵の改良の実施 ルサ以南において部分的な電気柵導入を試行、住民参加型管理を試行	維持管理 同左	同左 同左	同左 同左	同左	隔離柵が安定的に維持管理され、効果を持続すること 主要な市街地と山林が隔離され、電柵の維持管理が自主的にされること
		36	・住民居住地域におけるクマ対策を意識した家庭ゴミ収集ステーション、収集容器等の普及	斜里 羅臼 標津	斜里町ウトロ東地区に1基追加導入(全2基体制) 過去の被害状況、被害に遭いそうな箇所の調査 (令和元年度) 必要に応じて実施	計画的な設置検討 同左	順次配置 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左	ウトロ地区の電気柵外のごみステーションがすべてに配置完了 容易に被害に遭わないゴミ収集箱になっている 被害が発生しないこと

平時と出発時における管理の方策ロードマップ
 ※実施した方策はグレーのセル、実施が不十分または実施されていない方策は白のセル

地区名	方策No	管理計画に記載された利用者向けの対応	計画期間平成29～33(2017～2021)年度					目標 (令和3年時点)
			平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	
公園内車道沿線	S1	・岩尾別川温泉道路における駐車禁止区間の設定、監視員ボックスの設置等地元関係機関連携によるサケ遡上期のカメラマン対策(斜里町・環境省・林野庁・知床財団)。	現状の対策をまとめたガイドライン案作成	ガイドライン案に対する意見聴取	啓発周知			一部期間と区間で集中的な対策を複数年度で試行、解決に向けた道筋がついている。特にカメラマンに重点を置いた施策を試行している。
	S2	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・羅臼町・知床財団)。	現状の対策を継続実施					
	S3	・車両での遺跡撮影、長時間駐車によるヒグマ出没待ちの自粛要請(環境省・林野庁・北海道・斜里町、羅臼町、知床財団)。	ガイドライン案への要請事項とりまとめ	ガイドライン案に対する意見聴取	啓発周知			
知床五湖園地	S4	・自然公園法第23条利用調整地区制度に基づいた利用調整(環境省)。 ・地上遊歩道利用者への事前レクチャーの徹底。 ・ヒグマ活動期における地上遊歩道ガイド同行の義務付け。 ・ヒグマ遭遇時の遊歩道閉鎖・開放システムの整理。	知床五湖において継続マイカー規制	制度改良の実験を実施 シャトルバスによる五湖アクセスコントロール検討	制度改良の実験を実施 シャトルバスによる五湖アクセスコントロール検討	制度改良の実験を実施 シャトルバスによる五湖アクセスコントロール検討	シャトルバスによるアクセスコントロール実験	横別～五湖間のバスによるアクセスコントロールを実現
	S5	・電気柵が整備された高架木道の維持運営(環境省)。	現状の対策を継続実施					
カムイワッカ湯	S6	・「カムイワッカ地区でヒグマが出た際の対応方針」に基づいた対応(斜里町・観光協会・環境省・知床財団)。	現状の対策を継続実施 カムイワッカ部会において、将来的な園地のあり方検討					洗滌対策だけではなく、沿道沿いのクマ対策の観点も踏まえ、クマへの乗り換え期間を検討
	S7	・カムイワッカ地区自動車利用適正化対策(マイカー規制)に基づき混雑期に運行されるシャトルバスへの乗り換え促進(カムイワッカ地区自動車利用適正化対策協議会)。	現状の対策を継続実施					
	S8	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	現状の対策を継続実施					
フホロベツ滝園遊地歩道	S9	・知床自然センターを拠点としたヒグマ情報の提供と、必要に応じた遊歩道閉鎖等の安全対策(知床財団、斜里町、北海道)。	週刊ヒグマ情報など自然センターでの情報提供を強化して継続実施					森づくりの道と合わせて十分な情報提供が行われている。クマがいることを前提として利用システムが導入されている。
	S10	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	当面現状の対策を継続実施					
	S11	・知床五湖利用調整地区に準じたレクチャーの実施や安全と適正な利用を担保する制度の導入検討。	制度導入の可能性検討	判断、決定。	整理後の制度で、運営			
岩尾別温泉	S12	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	現状の対策を継続実施					岩尾別温泉地区～羅臼岳登山道における問題発生を2017の1/3以下とする
	S13	・キャンプ・車中泊の自粛要請(林野庁、斜里町、知床財団、環境省)。	当該地宿施設設の営業再開後、対策を再検討					
	S14	・登山口掲示板における登山道ヒグマ情報の発信(林野庁、知床財団)。	当面現状の対策を継続実施(入林口情報掲示・情報玉手箱等)					
	S15	・クマスプレー等対策備品の貸し出し(知床財団)。	当面現状の対策を継続実施					
横別川河口域	S16	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	横別の釣りを守る会との協働を進めるが、悪質なケースへの対応方法を並行して検討。					釣り人による利用と安全が両立されており、持続可能な体制の運営について目途がついている。
	S17	・長期車中泊者対策としてのヒグマ出没多発期の国道駐車帯閉鎖(道路管理者)。	斜里町横別・フンベ駐車場において継続実施。道路管理者と駐車帯閉鎖以外の対策について、連携を模索。					
	S18	・河口域でのサケマス釣り利用に関して、釣り利用を前提とした管理をするか、あるいは制限するか、その扱いについて方針を決定する(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)。	横別の釣りを守る会との協働で昨年実施の試行を継続実施。	計画期間内の管理方針を決定。	方針に基づいて対策を実施。持続可能な体制の検討。			
湯ノ沢地区	S19	・カメラマン・釣り人を対象にしたガイドライン作成等、普及啓発の推進(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)。	現在試行中の内容に基づき	ガイドライン案に対する意見聴取、とりまとめ	ガイドラインに沿った普及啓発活動実施	他地域への応用検討		
	S20	・登山口掲示板における登山道ヒグマ情報の発信(林野庁、知床財団)。	入山口での情報掲示	継続実施				
	S21	・羅臼ビジターセンターを拠点としたヒグマ情報の提供。クマスプレー等対策備品の貸し出し(知床財団)。	現状の対策を継続実施					
	S22	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・羅臼町・知床財団)。	キャンプ場でのクマ対策ゴミ箱必要性検討	設置の場合、構造や配置箇所などの具体化	設置の場合、町内のキャンプ場に整備を実施	維持管理		
(公園)相泊ろ道沿線	S23	・キャンプ場における指導(北海道・羅臼町)。	キャンプ場への情報提供、電気柵全周設置	電気柵の全周設置と維持管理				
	S24	・ルサフィールドハウスを拠点としたヒグマ情報の提供。クマスプレー等対策備品の貸し出し(環境省・知床財団)。	現状の対策を継続実施					ルサ～相泊間における問題発生を2010年代の平均発生水準以下とする。
	S25	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・羅臼町・知床財団)。	ARと財団による巡視で課題箇所の特定	ARと財団の巡視継続 課題箇所の改善指導	同左	同左		
S26	・カメラマン・釣り人を対象としたガイドライン作成等、普及啓発の推進(環境省、林野庁、北海道、羅臼町、知床財団)。	横別岩尾別との差異、共通点明確化。	横別岩尾別との差異、共通点明確化。	S19と同様。				

2020 年度 カーフリープロジェクト実施結果について

1. 8 月（7 日間）の実施結果

(乗車人数)

表. 8 月シャトルバスの乗車実績 (2016 年～2020 年)

	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年
8/1		271	254	176	277
8/2		258	235	274	136
8/3		333	298	298	353
8/4		376	472	313	329
8/5		375	270	363	355
8/6		393	377	339	324
8/7		432	414	355	349
8/8		382	343	390	416
8/9	646	213	217	559	202
8/10	523	701	415	531	411
8/11	704	736	490	700	604
8/12	695	725	984	918	1090
8/13	642	1132	1103	885	809
8/14	886	1204	1010	947	995
8/15	343	792	506	975	220
8/16		672	422	860	300
8/17		284	58	674	36
8/18		401	659	469	148
8/19		324	582	317	160
8/20		273	280	317	184
8/21		235	314	287	3
8/22		246	262	272	36
8/23		170	316	309	34
8/24		255	251	250	254
8/25		299	232	297	278
合計(全期間)	4,439	11,482	10,764	12,075	8,303
平均(全期間)	634	459	431	483	332
合計(7日間)	4,439	5,503	4,725	5,515	4,331
平均(7日間)	634	786	675	788	619

- 8月9日～15日の7日間について、知床五湖ゲートからカムイワッカまで通行規制を実施した。
- 7日間の合計は4,439人となり、過年度の同期と比較すると1割強の減少となったが、想定以上の乗車実績であった。ピークは14日の886人であり、同日は五湖で600m以上の入場待ちが発生し、自然センター駐車場も満車となった。混雑対策にも有効に機能した。

(コロナウイルス対策)

- 座席を44席に制限し、乗客にはマスクの着用をお願いした。概ね乗客は協力的だった。
- コロナウイルス対策に関する苦情等はほとんどなかった。

(ガイドによる解説)

- 期間中4日間、自然ガイドによる解説を試行した。午前便の自然センター～五湖間を中心に社内での自然解説、利用のルールに関する普及啓発を実施した。

2. 10月（3日間）の実施結果

（乗車実績）

		10月2日	10月3日	10月4日	計	
A	道の駅から	132	309	291	732	34.5%
	道の駅～五湖	358	500	530	1,388	65.5%
	小計	490	809	821	2,120	
B	五湖～カムイワッカ	175	335	327	837	
C	自然センター～岩尾別	33	30	16	79	
D	ウトロ市街地巡回	6	14	12	32	
乗車延べ人数		704	1,188	1,176	3,068	

- 10月2日～4日の3日間について、ホロベツゲート～カムイワッカ、岩尾別温泉道路の通行規制を実施した。
- 3日間で総計3,000人超の乗車実績。日別には10月3日と4日が多かった。区間別には、A系統（道の駅～知床五湖間）が最も多く2,120人だった。五湖を訪れた利用者の約4割がカムイワッカ行きのB系統のバスを利用。
- 乗り換え拠点として知床自然センターに加え、ウトロ道の駅を活用。乗り換え比率は65:35となった。駐車場所を分散することで自然センター駐車場が満車になることはなかった。

（施設等実績）

	2日	3日	4日	計
知床自然センター	1,532	2,425	2,337	6,294
昨年同期比	191%	262%	199%	217%
フレペの滝遊歩道	325	351	343	1,019
昨年同期比	153%	182%	91%	130%
ウトロ道の駅	1,630	3,615	3,402	8,647
昨年同期比	80%	169%	131%	128%
世界遺産センター	287	572	636	1,495
昨年同期比	60%	83%	123%	89%
知床五湖高架木道	1,091	1,331	1,335	3,757
昨年同期比	81%	116%	72%	86%
知床五湖地上歩道	302	384	382	1,068
昨年同期比	288%	480%	75%	154%

*昨年同期は、10月1週目の週末（2019年10月4日～6日）で比較

- 乗り換え拠点である、道の駅・自然センターの来館数は大幅に増加した。どちらもイベント開催による集客効果も大きい。
- フレペの滝遊歩道、五湖地上遊歩道も増加した。一方、五湖高架木道の利用総数は約15%減少した。ただし、天候やヒグマ閉鎖、コロナウイルス等複数要因があるため、単純比較は難しい。

(魅力の向上)

- 車両規制とシャトルバスの運行全体を「知床オータムフェス」と銘打ち、環境保全と誘客を兼ねたイベントとして実施した。道の駅では食のイベント「ミニマルシェ」を開催し、多くの来訪者が訪れた。
- 「ネイチャーガイドバス」として知床自然センターから知床五湖間を運行するシャトルバスには、地元ガイドが同乗し、野生動物観察や利用方法等の解説を行った（午前便のみ）。累計48便において1,171人が乗車した。シャトルバスからヒグマを観察する機会もあった。
- 別途、モニターツアーとして岩尾別孵化場を見学するツアーを3日・4日の2回実施した。注目度も高く、いずれの回も満員となり、総計47名が参加した。



ネイチャーガイドバス



知床五湖での乗り換えのようす



ツリーイング等のアクティビティも実施



盛況だった岩尾別孵化場のツアー

(まとめ)

- 規制区内でのヒグマとの軋轢回避、交通渋滞等については、事業実施期間中に危険事例の発生、頻度とも確実に減少することを確認した。渋滞や混雑など観光地としてネガティブな環境が改善した。
- 魅力向上策として実施したガイド付きシャトルバスやイベントの実施など、利用者の満足度向上に効果があり、新しい利用価値の可能性があった。
- 今回の事業実施により確認した課題も含めて、モニタリングの調査結果を分析し、アクセスコントロールの手法など、野生動物対策を引き続き検討していく。
- 全体的に魅力あるものとするステップアップを図り、地域との丁寧な議論を今後も継続していく。

知床ディスタンス！キャンペーンの実施結果について

● 実施概要

「ニンゲンもクマも距離感が大切」をテーマに、知床での野生動物との正しい付き合い方やヒグマを見ても車から降りないことを伝え、野生動物との軋轢やヒグマとの人身事故等を防止することを目的とした普及啓発活動「知床ディスタンス！キャンペーン」を7月より開始した。

● 実施主体

- ・適正利用エコツーリズム検討会議 カムイワッカ部会（主催）
- ・カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会（連携協力）
- ・ヒグマ対策連絡会議（連携協力）

● 実施内容

1) ディスタンスカードの配布（7月～）

・ ビジター施設でのカード配布

知床世界遺産センター・知床自然センター・知床五湖フィールドハウス・羅臼ビジターセンター・ルサフィールドハウスの来館者や関連映像作品の視聴者へカードの配布を行っている。

・ イベント等でのカードの配布

8月カムイワッカ地区マイカー規制期間や10月知床オータムバスデイズイベント期間中、シャトルバス利用者へカードや普及啓発ステッカー等の配布を行った。

また、シャトルバス車内では地元ネイチャーガイドによる自然解説やキャンペーンの紹介などを含む野生動物の普及啓発が行われた。



シャトルバス利用者へのディスタンスカードの配布（知床オータムバスデイズ）

2) その他普及啓発物の配布・掲示（7月～）

- ・ キャンペーンチラシの配布、ポスターの掲示

ビジター施設や道の駅・宿泊施設といった観光関係施設にチラシやポスターを設置し、キャンペーンやディスタンスカードの周知を行っている。



キャンペーンチラシ



キャンペーンポスター

- ・ キャンペーン関連映像の上映

ビジター施設や道の駅にてキャンペーンに関連した映像を上映しキャンペーンの周知や野生動物の普及啓発を行っている。



キャンペーン関連映像を視聴する利用者（知床五湖フィールドハウス）

3) Web サイトや SNS での情報発信（7月～）

- ・ Web サイトでの情報発信

知床のヒグマ情報を取り扱うポータルサイト「知床のひぐま」にキャンペーン情報や関連映像を掲載し、普及啓発やディスタンスカードの周知を行っている。



知床のヒグマ情報 Web サイト「知床のひぐま」での情報発信

- ・ SNS での情報発信

各ビジター施設が運営する SNS にてキャンペーンやディスタンスカードの周知を行い、公園利用者が積極的にビジター施設でカードを入手することを促している。

4) 道路電光掲示板での注意喚起（7月～10月）

- ・ 国道 334 号線・道道知床公園線での注意喚起

国道 334 号線（幌別橋付近）や道道知床公園線（交点ゲート付近）の電光掲示板に「ヒグマを見ても車から降りない」といった注意喚起の文言を掲示いただいた。



ヒグマの注意喚起を促す道路電光掲示

5) 普及啓発イベントの実施（9月）

・ キャンペーンイベントの実施

9月19～22日の4連休期間中、関係機関と連携し道の駅うとろ・シリエトクにて普及啓発イベントを開催した。道の駅来訪者へディスタンスカードや普及啓発チラシ・ステッカーなどを配布したほか、カードを用いたレクチャーやキャンペーン関連映像の上映、オリジナルカード工作体験等の催しを行った。また、9月21日には斜里警察署主催の交通安全運動と連携し、観光客への呼びかけや普及啓発物の配布を行った。



ブースを設け、チラシ等配布



ステッカー



カードを使ったレクチャー



オリジナルカード作り



斜里警察署主催の秋の全国交通安全運動（一日警察署長）との連携

6) アンケート調査の実施（9, 10月）

9月19～22日4連休と10月2～4日の知床オータムバスデイズイベント期間中、キャンペーンに関する利用者アンケート調査を北海道大学（大学院農学研究院）に実施いただいた。

調査票の配布・回収については以下の表1の通り

表1 調査票配布回収結果

調査月	条件	配布数	回収数	有効数	有効回収率 (%)
8月郵送	マイカー規制期間（従来方式）	700	350	345	49.3
8月ウェブ	〃	498	110	110	22.1
9月	無規制期間	800	391	390	48.8
10月	マイカー規制期間（バスデイズ）	800	407	396	49.5

※11月19日現在

各調査月における配布地別の回収数は以下の表2の通り

表2 配布地別回収数

	カムイワッカ 湯の滝	知床自然セン ター	知床五湖	道の駅うとろ シリエトク	岩尾別温泉行 シャトルバス 利用者	ふ化場ツアー 参加者	ウェブ配布 (8月シャトル バス利用者)	合計
8月	155	33	157	-	-	-	110	455
9月	181	11	198	-	-	-	-	390
10月	-	2	209	164	7	14	-	396
合計								1241

【アンケート調査結果速報（抜粋）】

○ディスタンスキャンペーンの情報源（9月、10月）

9月に実施したアンケート調査の結果

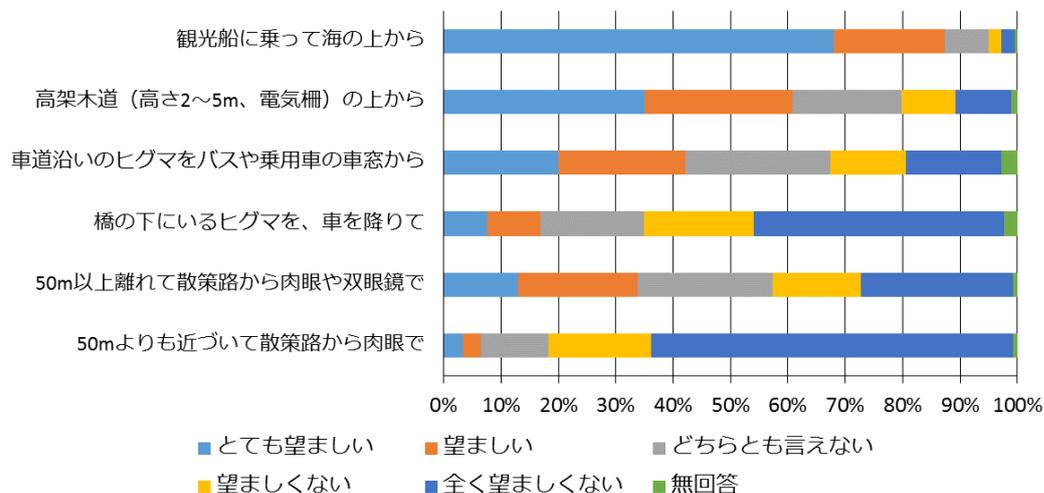
情報源	度数	利用率 (%)
キャンペーンポスターの掲示	221	63.3
道路の電光掲示板の表示	117	33.5
道の駅でのイベント	104	29.8
ディスタンスカードの配布	80	22.9
WebサイトやSNSでの情報発信	77	22.1
キャンペーンチラシの配布	72	20.6
キャンペーン関連映像の上映	45	12.9
その他	36	10.3

10月に実施したアンケート調査の結果

情報源	度数	利用率 (%)
キャンペーンポスターの掲示	230	64.2
ディスタンスカードの配布	161	45.0
キャンペーンチラシの配布	142	39.7
キャンペーン関連映像の上映	93	26.0
WebサイトやSNSでの情報発信	83	23.2
その他	16	4.5

- ・ 両月とも回答者の約9割がキャンペーンを認知していた。
- ・ 各種取り組みの中で、観光関係施設に掲示しているポスターが最も認知されていた。

○ヒグマ観察の際の望ましい距離（10月）



**2020 年度 特定管理地（公園内車道沿線）における
ヒグマ出没時の対応方針の試験的変更について
速報**

知床財団

●対応方針の変更について

昨年度（2019 年度）から特定管理地（公園内車道沿線）のヒグマ対策活動の対応方針を、ヒグマを人から離す「追い払い」に重点を置いた対策から、人がヒグマに近づかないようにする「情報発信と注意喚起」に重点を置く対策へ試験的に移行している（図 1）。

- ・旧対応方針と試験的に実施している新しい対応方針の違い

旧対応方針：

銃を使用した強度（視界から消えるまで）の追い払い+利用者への注意喚起（車中への退避等）

試験的に実施している新しい対応方針：

利用者への注意喚起+必要最小限の追い払い（路上や車の至近から移動させるなど）（+事前の情報提供）

※行動段階 2 や 3 のヒグマについては、これまでと変わらず知床半島ヒグマ管理計画に記載されているとおり基本的に捕獲を実施。

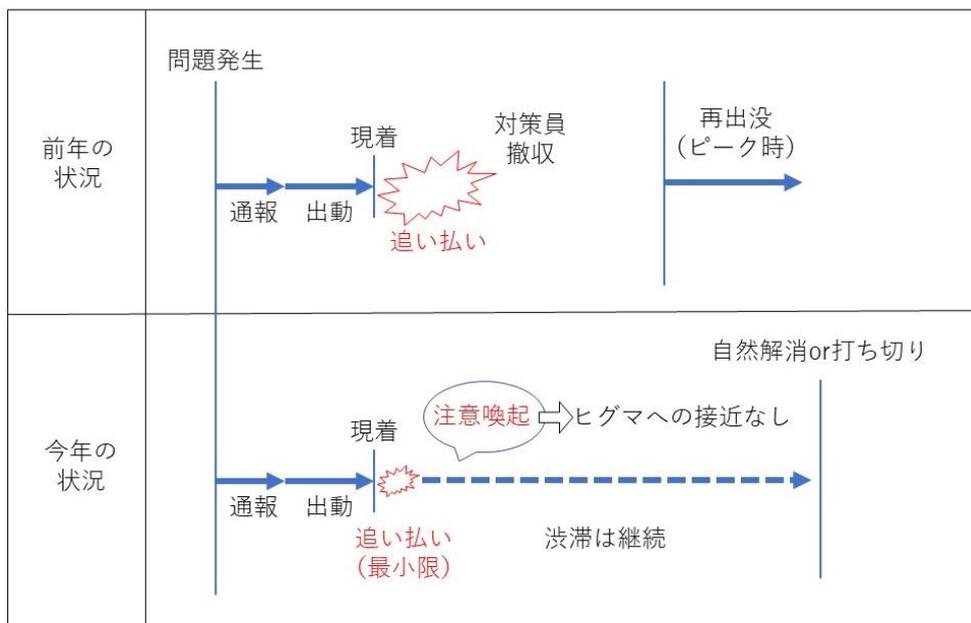


図 1. ヒグマ出没対応時のフロー図（イメージ）

●斜里町および羅臼町におけるヒグマ目撃・対応件数の状況

2020年10月末時点におけるヒグマの目撃件数は998件（斜里町815件、羅臼町183件）、対応件数は747件（斜里町580件、羅臼町167件）であった。

- ・2018年からヒグマの目撃件数（2018年1832件、2019年1282件）および対応件数（2018年1196件、2019年755件）は減少傾向であった。
- ・2018年から2020年の期間における月別のヒグマ目撃件数を図2、ヒグマ対応件数を図3に示した。

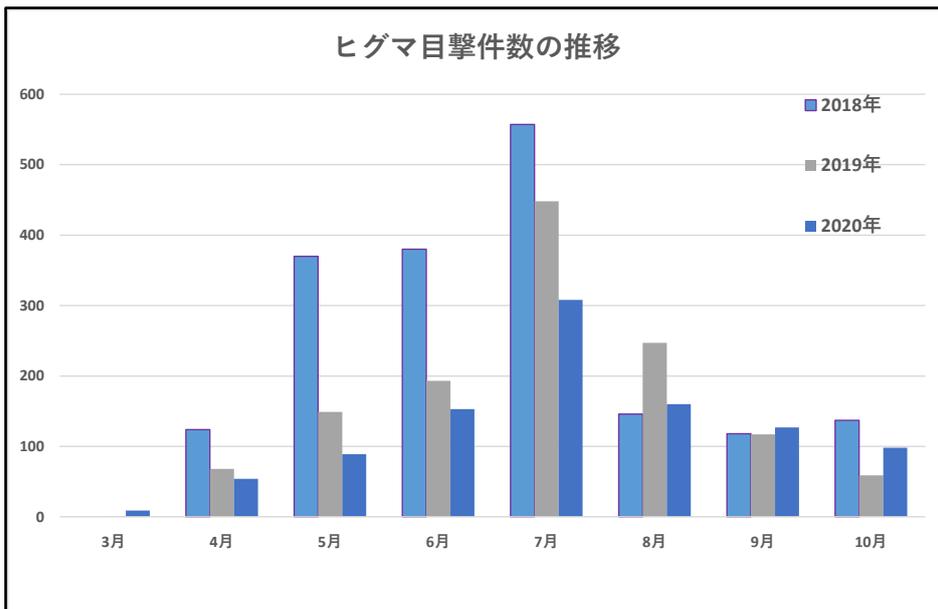


図2. 斜里町および羅臼町におけるヒグマ目撃件数の推移（10月31日締め）

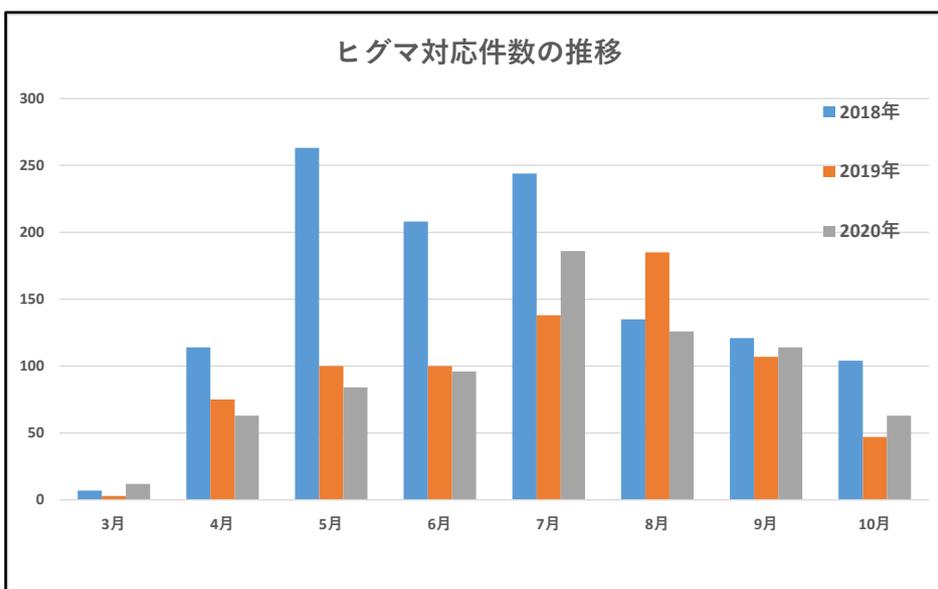


図3. 斜里町および羅臼町におけるヒグマ対応件数の推移（10月31日締め）
※電気柵のメンテナンス作業も含む

●利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数の比較

国立公園内の斜里側における、人の問題行動に起因する危険事例を①現場に到着する前に発生していた危険事例、②対策員が現場に到着したあとに発生した危険事例に分類して集計した。

- ・2020年度に発生した人の問題行動に起因する危険事例は①が14件、②が1件発生した(表1)。
- ・人の問題行動に起因する危険事例は国立公園内で14件(幌別-岩尾別地区12件、知床横断道地区2件)、国立公園外である三段の滝河口部で1件発生した。
- ・対応方針の変更の前後で、②の発生件数に大きな変化はなかった。
- ・10月2日から4日の3日間、道道93号線(知床公園線)において、マイカーの乗り入れ規制とシャトルバスの運行が実施された(知床オータムバスデイズ)。この期間中、道道93号線において、危険事例は発生しなかった。

表1. 危険事例の発生件数

分類	2018年	2019年	2020年
①	6	15	14
②	2	1	1

※2020年は10月31日までの集計

表2. 2018年から2020年にかけて発生した利用者の問題行動のうち、対策員の到着後に発生した危険事例

日付	詳細
2018年5月27日	0歳1頭連れの母グマが岩尾別川付近に出没。物置に放置された生ゴミを食べる。これをきっかけに母グマは捕殺対象となる。
2018年7月15日	0歳1頭連れ親子グマが道道93号線の幌別地区で目撃され、見物車両による渋滞が発生。追い払い中に母グマがブラフチャージをする。
2019年9月15日	岩尾別橋付近にヒグマが出没。約30台の車両が停車し、渋滞発生。カメラマン数名が距離30mまでヒグマに接近する。
2020年9月7日	岩尾別川にヒグマが出没。カメラマン1名がヒグマに意図的に接近した。対策員が注意喚起を行ったが、「うるさい」と言い、ヒグマに接近して距離15mの位置から撮影を続けた。ヒグマが下流方向へ向かうと、それを追いかけて、岩尾別ふか場敷地内に侵入する。

●岩尾別橋でのヒグマ出没に伴う降車および渋滞状況

今年も岩尾別橋前後でヒグマの出没に伴う渋滞および降車が発生した。状況を確認するため、停車している車両（車、バイク、自転車）の台数および橋の上での降車人数を5分間隔で集計した。集計を行った日は、9月5日（土）と9月27日（日）である。

9月5日（土）における岩尾別橋での降車および渋滞のピークは11時と14時の計2回確認された（図4）。どちらのピークもヒグマの目撃・渋滞情報が知床財団に寄せられ、出動した。ただし、ヒグマ対策員だけでは渋滞の解消が難しいため、警察へも通報し、対応を行った。

9月27日（日）における岩尾別橋ではヒグマの目撃情報がなく、渋滞の発生は確認されなかった（図5）。ただし、5名前後が橋の上で待機している状況が午前6時から11時にかけて確認された。午後になると雨が降り始めたため、人はほとんど確認されなくなった。

ヒグマ対策員・警察官が現地に到着すると、降車・渋滞の問題は一時的に解消されるが、ヒグマが再出没すると、再び降車・渋滞が発生する状況は対応方針の試験的変更前と同様であった。

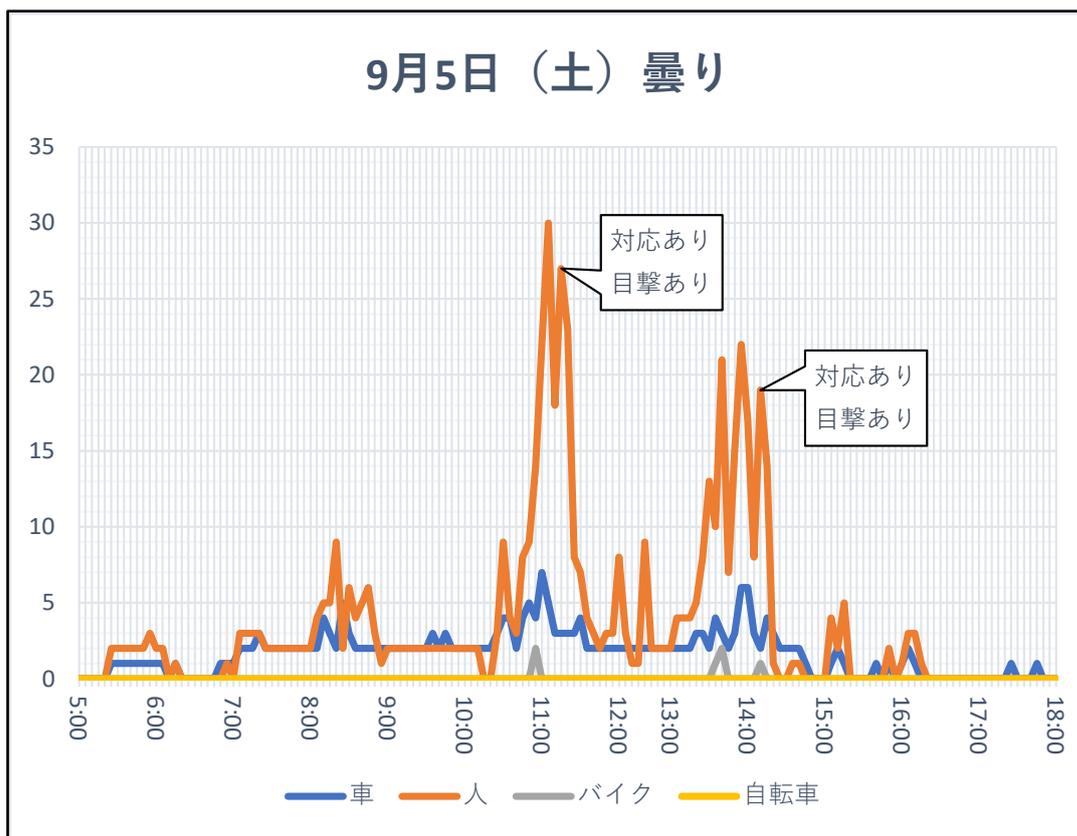


図4.9月5日における岩尾別橋の状況

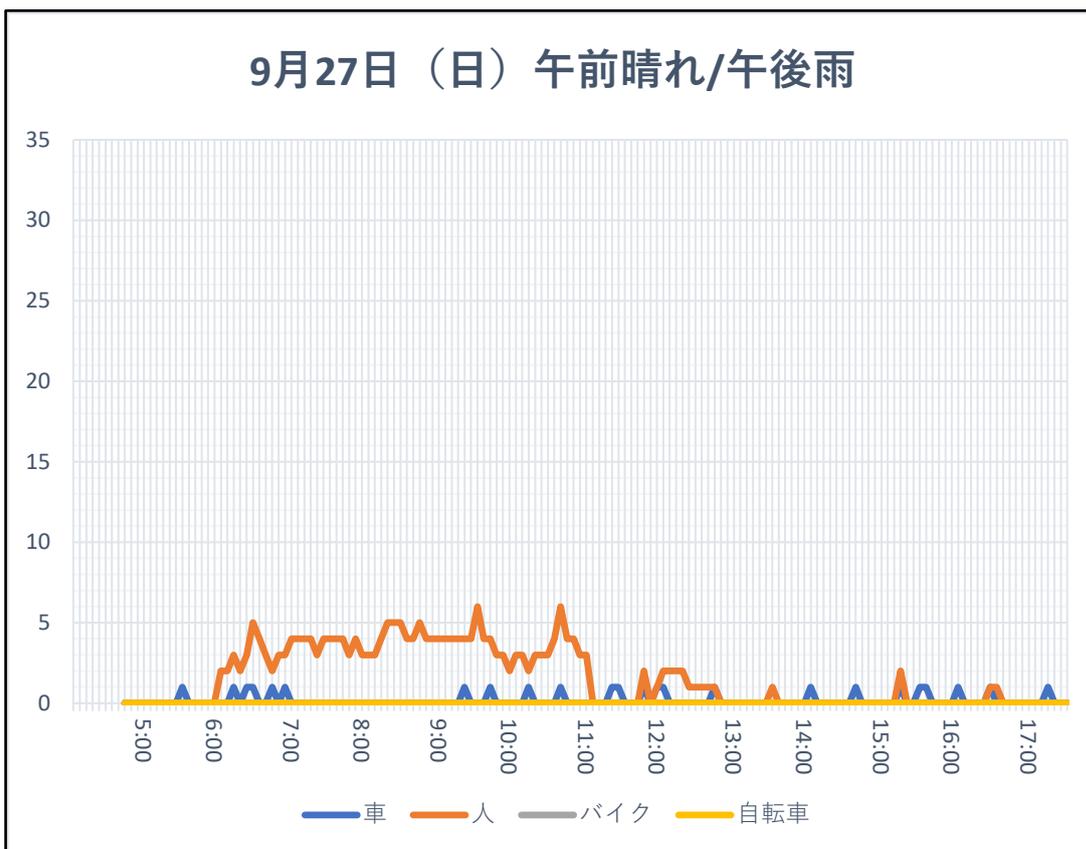


図 5. 9月27日における岩尾別橋の状況

表 3. 2020年9月5日の対応状況

時間	詳細
11:10	<p>11:10 別件移動中、岩尾別橋で渋滞が起こっているとの情報が五湖スタッフより無線で入り、現場へ。同時にウトロ駐在へも連絡。</p> <p>11:15 岩尾別橋で渋滞と人だかりを確認。橋の下流 70m ほどに単独垂成獣も確認。橋の上の人には、路上駐車をやめたほうが良いという事と、クマが近づいてくるようなら車へ戻るようにと声をかける。その後しばらくするとクマは右岸側の林内へロストし、人だかりはやや解消。</p> <p>11:35 現場発。その直後にパトカーとすれ違う。</p> <p>11:45 鳥保着。</p>
14:15	<p>14:15 岩尾別川にヒグマが出没し、10台以上の車が停車し渋滞発生。降車している人も多数いるとの通報鳥保に入った。ウトロ駐在に応援要請をして、村上が出動。</p> <p>14:30 現着時、ヒグマは岩尾別橋より下流側で滞留していた。計 20名ほどの観光客やカメラマンが降車して岩尾別橋の上から撮影。転回場は満車。ヒグマは町道岩尾別温泉道路側へ道路横断。カメラマン 6名が追</p>

跡し、ヒグマを撮影していた。ヒグマは川沿いをうろうろしており、カメラマンとの距離に問題はなかったため、接近しないよう注意喚起を行い、撤収した。

15:00 鳥保着。

地域住民主体の草刈り

該当項目：住民との協働で予防策を徹底

○町内会や建設会社と共同で草刈りを実施

令和元年度のヒグマの目撃数・対応数が共に過去 2 番目に多く、危険な事例も発生したため、行政や知床財団による予防や対策だけでは限界の状態となっています。そこで、広域にできる予防策として、蓄積データや地域住民が懸念する場所を基に、町内会が主体となった草刈りイベントを令和 2 年 5 月 28 日（木）～7 月 1 日（水）の期間内で計 10 町内会（延べ参加人数 176 人）にて実施しました。さらに地域貢献活動として羅臼町内で事業している建設業者からもご協力いただきました。

※草刈りイベントは、ダイキン工業株式会社の寄付金を用いて実施しました。



写真 1. 草刈り実施風景写真（左：八木浜町、右：松法町）

【今後】

草刈りの効果もあり、ヒグマの対応件数は減少していることから（表 1）、来年度以降も継続して草刈り及び効果検証をすることで、地域主体のヒグマ管理を推進していきます。また、草刈りの成果を町民に周知することで参加者の増加を促しながら、地域住民が自らヒグマが出没しにくい環境づくりをする町として見本となるように努めていきます。

表 1. 羅臼町における 2 カ年度のヒグマ対応件数（令和 2 年 11 月 25 日現在）。

	羅臼町全域	峯浜町～岬町
目撃数	182 (340)	62 (146)
対応件数	167 (268)	85 (187)
有害捕獲数	5 (13)	4 (12)

※（）内は令和元年度の数値

RTの動向及び羅臼町における対策の実施状況について

該当項目：科学的手法で問題個体を特定、問題個体は確率の高い手法で捕獲

○経緯

平成30年度及び令和元年度の7～8月において、屋外でつながれていた飼い犬がヒグマに食害される事件が4件（計5頭）発生しました。加害個体は、現場の糞などの遺留物のDNAから、同一個体（オス成獣）であることが判明しています。2年間の出没場所や一連の犯行状況が類似していることを考慮して、令和2年度は当該個体の捕獲を試みました。

○手法

- ・エサ誘引式ヘアトラップを用いた銃捕獲

シカ肉などのエサによってヒグマを誘引して、有刺鉄線を用いたヘアトラップにて体毛を採取する「エサ誘引式ヘアトラップ」と「銃捕獲」を組み合わせた手法。

採取した体毛と自動撮影カメラで撮影した画像を基に個体識別を行い、対象個体の出現を確認する。対象個体が出現した場合のみ銃捕獲を実施しました。

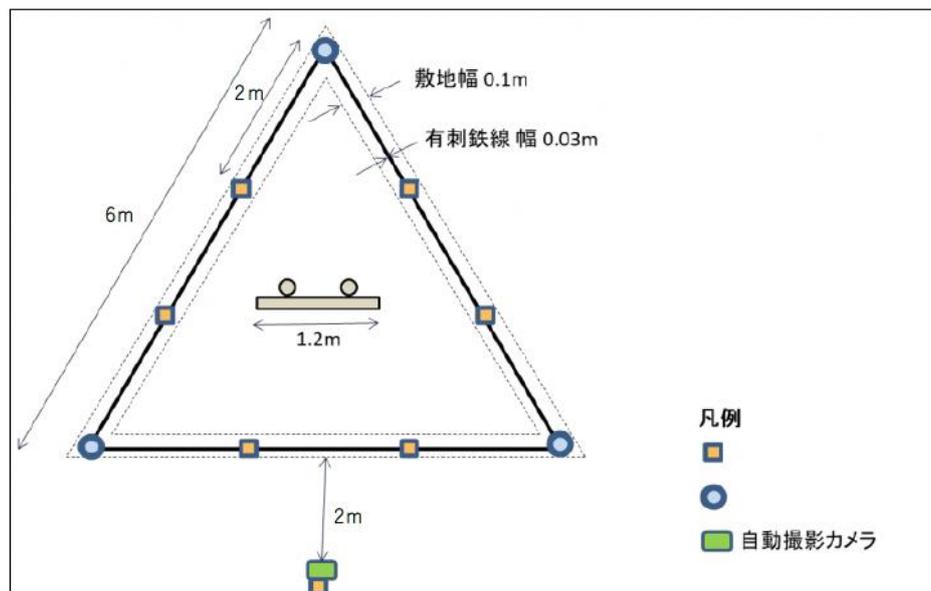


図1. 自動撮影カメラ・ヘアトラップ平面図

○結果

令和2年度は羅臼町内での被害発生はなく、痕跡も確認されませんでした。ただし、7月に斜里町側の国立公園内（カムイワッカ〜ルシャ間）にて、当該個体のDNA(体毛)が発見されています。当該個体はオス成獣であり、広域に移動することが予想されます。来年度も羅臼町はもちろん、斜里町や標津町でも同様な被害発生が考えられることから、各関係機関との連携を図り、対応をしていきます。

		対策	内容
住民との協働で予防策を徹底	住民による予防	1 住民主体の草刈りイベント	ヒグマが潜むことができる草藪を地域から減らす目的で、草刈りを実施する。
		2 ヒグマとゴミ問題に関する情報発信	ヒグマを地域に寄せ付けない目的で、ゴミの管理の徹底を周知する。
		3 ヒグマとの事故防止の学習	町内のヒグマの出没状況や事故防止の対策について、知る機会を継続的に作り出す。
		4 飼い犬被害防止の注意喚起	ヒグマによる飼い犬被害を防ぐ目的で、具体的な予防策を広報する。
	町による予防	1 中心市街地電気柵の強化	羅臼町で最も人口密度が高い地域を電気柵で囲い、ヒグマの侵入防止を目指す。電気柵はefmosで遠隔監視し、適切な電圧を維持する。
		2 キキリベツ以北の電気柵の効率化	落石防護柵などの物理的な障壁が全くない3か所（キキリベツ、ルサ、昆布浜）を最優先に管理する。 【※出没実態を勘案しながら調整判断】
3 水産加工場の電気柵普及		過去にヒグマとのトラブルが発生した水産加工場にて、新たな被害を防ぐ目的で、電気柵を活用・普及する。	
科学的手法で問題個体を特定	問題ヒグマの出現確認	1 通信式自動撮影カメラによる監視（5台）	過去に「飼い犬被害に関与したヒグマ」が訪問した場所に、通信式自動撮影カメラを設置し監視する。ヒグマの出現が確認されしだい、現地調査を行い、採取した糞などからDNA分析を行って「飼い犬被害に関与したヒグマ」の出現を確認する。
		2 エサ誘引型ヘアトラップ+自動撮影カメラによる監視	飼い犬被害が発生した地域にて、エサ誘引型ヘアトラップを設置し、採取した体毛からDNA分析を行い、「飼い犬被害に関与したヒグマ」の出現を確認する。
		3 知床半島全域ヘアトラップによる監視（総合研究推進費）	知床半島全域に一定間隔で設置したヘアトラップにより、広域において「飼い犬被害に関与したヒグマ」の出現を確認する。
	追い払い	4 威嚇・追い払い	問題個体以外の危険性が低い出没は追い払いを行う。
問題個体は確率の高い手法で捕獲	銃捕獲	1 銃捕獲	通常のヒグマの出没時に、「飼い犬被害に関与したヒグマ」の可能性のある個体のみ銃による捕獲を実施する。
		2 銃捕獲+エサ誘引型ヘアトラップ	過去に飼い犬被害が発生した地域にて、ヒグマの誘引効果が高いエサを用いたヘアトラップによって出現個体を識別しながら、「飼い犬被害に関与したヒグマ」の可能性のある個体を確認ししだい、銃捕獲する。
		3 銃捕獲+海獣死体誘引	海岸に漂着した海獣死体を通信式自動撮影カメラで監視し、「飼い犬被害に関与したヒグマ」の可能性のある個体を確認ししだい、銃捕獲する。 ※立ち入り者がいない場所であることが前提。
	わな捕獲	1 わな捕獲（ドラム缶タイプ）+奥山放獣	「飼い犬被害に関与したヒグマ」が捕まった場合は捕殺。それ以外の個体は移動放獣を検討。 【検討の結果：断念】
		2 わな捕獲（鉄格子タイプ）	「飼い犬被害のに関与したヒグマ」の出現が確実な場合のみ、オリを稼働させる。対象個体が夜間のみ出現する状況など、必要性があれば稼働する。捕獲した個体はすべて捕殺となる。 ※鉄格子タイプのわなは、捕獲個体の歯や爪が傷付き野生復帰できなくなるため、一定の条件が揃わなければ使用しない前提。